

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費の状況

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てられるものとされています。

日野市の令和8年度一般会計当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 2,957,000 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障施策に要する経費 42,747,715 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名		令和8年度 予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
「国」による分類	「日野市」による分類：「目」		国都支出金	市債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉総務費	414,264	203,633	0	3,397	35,108	172,126
	発達支援費	225,450	28,452	0	95,314	17,226	84,458
	障害者福祉費	7,795,318	5,571,220	0	1,826	376,477	1,845,795
	老人福祉費 (介護・後期繰出金除く)	360,452	125,019	0	8,140	38,506	188,787
	老人福祉施設費	168,909	4,572	0	1,168	27,643	135,526
	児童福祉総務費	5,977,092	4,743,862	0	22,225	205,157	1,005,848
	児童運営費	1,330,889	842,717	0	5,430	81,782	400,960
	ひとり親福祉費	47,831	33,178	0	0	2,482	12,171
	保育園費	8,714,445	5,820,211	0	80,914	476,607	2,336,713
	児童館費	373,775	60,743	54,700	30,000	38,682	189,650
	扶助 (生活保護経費)	5,772,317	4,521,769	0	0	211,856	1,038,692
	放課後子ども育成費	1,495,824	691,193	0	159,223	109,339	536,069
	幼児教育援助費	467,776	341,666	0	0	21,364	104,746
	計	33,144,342	22,988,235	54,700	407,637	1,642,229	8,051,541
社会保険	国民健康保険事業費	1,997,537	576,835	0	12,600	238,548	1,169,554
	介護保険特別会計及び後期 高齢者医療特別会計繰出金	4,913,316	473,110	0	22,755	748,364	3,669,087
	計	6,910,853	1,049,945	0	35,355	986,912	4,838,641
保健衛生	保健衛生総務費	31,886	20,104	0	3,364	1,426	6,992
	予防費	656,733	280,805	0	20,000	60,298	295,630
	健康管理費	933,901	417,039	0	15,911	84,866	416,085
	病院費	1,070,000	0	0	0	181,269	888,731
	計	2,692,520	717,948	0	39,275	327,859	1,607,438
		42,747,715	24,756,128	54,700	482,267	2,957,000	14,497,620

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

本表は、消費税率引き上げに伴う財源の充当先（社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費）を示すもの（総務省通知）であり、下記は其中で使用される用語及び事例を抜粋したものです。

- ※1 社会保障4経費：制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費
- ※2 その他社会保障施策に要する経費：社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策
- ※3 社会福祉：生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保することによって、国民生活の内容を豊かならしめること
事例) 生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉 など
- ※4 社会保険：保険的方法によって社会保障を行う制度の総称で、法令に基づき実施される「強制保険」的な制度
事例) 国民健康保険、介護保険、年金 など
- ※5 保健衛生：国民の健康を保つための施策
事例) 医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策 など